

# エコマーク ニュース

Eco Mark News No.7

1998年2月25日発行

第7号

編集・発行 / 財団法人 日本環境協会 エコマーク事務局  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-5-8オフィス虎ノ門1ビル  
TEL.03(3508)2651 FAX.03(3508)2570  
Japan Environment Association The Eco Mark Office  
Office-Tranomom1 Building, Tranomom1-5-8,  
Minato-ku, Tokyo, Japan  
TEL.03(3508)2651 FAX.03(3508)2570

「エコマークニュース」は、「エコマーク事業実施要領」の改正を受けて1995年6月14日よりエコマーク事務局が発行するものです。この「エコマークニュース」では、「エコマーク事業実施要領」に基づき、新規選定のエコマーク商品類型、認定基準案など、エコマーク事業に関する情報を提供しています。

目次 / CONTENTS	(ページ)
商品類型の見直し基準案の公表について	1
基準改定時の契約業務に関する規定について	3
別添1 エコマーク商品類型「紙製の事務用品」(案) 解説	4
別添2 エコマーク商品類型「包装用の用紙」(案) 解説	15
別添3 エコマーク商品類型「紙製の包装用材」(案) 解説	25
別添4 エコマーク商品類型「再生材料を使用したタイル・ブロック」(案) 解説	34
別添5 エコマーク商品類型「生分解性潤滑油」(案) 解説	46
別添6 エコマーク商品類型「木材等を使用したボード」(案) 解説	57

本冊子はエコマーク認定の印刷用紙を使用しています。

## 商品類型の見直し基準案の公表について

エコマーク紙製品ワーキンググループ、タイル・ブロックワーキンググループ、生分解性の油ワーキンググループおよび木材製品ワーキンググループにおいて、エコマーク商品類型の見直しとして「紙製の事務用品」「包装用の用紙」「紙製の包装用材」「生分解性潤滑油」「再生材料を使用したタイル・ブロック」「木材等を使用したボード」の新たな認定基準案が作成されたことを受け、エコマーク事務局では認定基準案を別添の通り公表し、1998年5月1日まで意見の受付等を行います。意見の送付については、次欄「意見の送付について」をご参照下さい。

なお、これらの新規認定基準案は、1998年7月1日にエコマーク商品認定基準として制定する予定です。

### 「意見の送付について」

- ・住所、氏名、性別、職業、連絡先、電話番号、FAX
- ・意見を述べるエコマーク商品タイプの認定基準案名
- ・上記認定基準案への意見

の要旨を、書面(A4)にて、1998年5月1日(金)(同日消印有効)までに財団法人日本環境協会エコマーク事務局宛に郵送またはFAXでお送り下さい。

財団法人 日本環境協会 エコマーク事務局  
〒105-0001東京都港区虎ノ門1-5-8 オフィス虎ノ門1ビル 5階  
FAX 03(3508)2570

エコマーク商品タイプの認定基準案は、表1のような手続きに従って、各ワーキンググループにおいて認定基準案が策定された後、「エコマークニュース」などの出版物および、環境庁の委託を受けて(財)環境情報普及センター(TEL 03-3595-3992)が運営するE I C ネットなどで一般に公表されます。

公表に際しては、60日間の意見の受付を行います。

意見を受付けた後は、必要な認定基準案の修正を行います。修正認定基準案は、エコマーク推進委員会などで審議し、基準として決定します。

なお、現在見直しが進められているエコマーク商品タイプで、認定商品としてエコマーク使用契約を締結している場合、見直しが終了し、該当する認定基準が改定されるまでは、現行の該当する認定基準および基準改定時の契約業務に関する規定によって更新、適用などが行われます。

表1. エコマーク商品タイプの選定と認定基準の策定手続き

新たな商品タイプの提案

エコマーク推進委員会での商品タイプの審議

新たに検討すべき商品タイプの選定・公表

商品タイプごとのワーキンググループの設置

各ワーキンググループによる認定基準案の策定

認定基準案の公表・60日間の意見受付

意見を受けた認定基準案の審議

エコマーク推進委員会での認定基準案の審議

新たな商品タイプと認定基準の決定・公表

## 基準改定時の契約業務に関する規定について

エコマーク認定商品のエコマーク使用契約締結者の方々に対して、エコマーク使用契約更新時に認定基準が見直されることとなった場合の混乱を回避するため、「基準改定時の契約業務に関する規定」を新たに制定しました。該当するエコマーク認定商品を有する方は、エコマークニュース1997年11月28日発行の第6号をご参照下さい。

## お詫びと訂正

エコマークニュース1997年11月28日発行第6号の別添5「印刷用紙」(40<sup>㇀</sup>-ジ)に誤りがありましたので、ここにお詫びし、訂正いたします。

誤) %再生パルプ使用印刷用紙                      正) %古紙配合印刷用紙